

令和6年1月31日

保護者の皆様

横浜市立寛政中学校
校長 中村 雅一

インフルエンザによる学級閉鎖のお知らせとお願い

本日、1年2組において、インフルエンザ罹患者と体調不良による欠席者・早退者が7名となりましたので、当該学級を次のとおり学級閉鎖いたします。

1 閉鎖学級 1年2組

2 閉鎖期間 令和6年2月1日（木）から令和6年2月2日（金）まで

3 予防と感染拡大防止

- (1) 普段から、せっけんを用いたていねいな手洗い、うがいを行い、せきができる場合はマスクを着用するなどの「せきエチケット」をお願いいたします。
- (2) 健康観察を行い、発熱、せき、咽頭痛、鼻水、倦怠感、下痢・嘔吐等体調不良の場合は、無理に登校させず、十分休養をさせてください。体調不良の際、発熱状況等を連絡してください。
※連絡事項：熱や症状の様子（○時に検温したら〇°Cだった。〇〇の症状がある。）、医療機関を受診したかどうか。受診した場合は、診断名、登校可能日。
- (3) 基礎疾患（ぜんそくなどの呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病、腎臓病など）があり、体調不良がある場合は、早目に医療機関を受診してください。
- (4) 体調不良時は不要不急の外出を避けてください。どうしても外出する必要がある場合は、マスクの着用、手洗い・うがいを徹底し、感染拡大予防をしてください。
- (5) 閉鎖学級の生徒の御家庭は、閉鎖の理由や外で遊んではいけない理由等を御家庭でもお子様に説明し、家の中で過ごすようにしてください。
- (6) 閉鎖学級の生徒は、出席停止期間三日目に当たる2月3日（土）の部活動などの課外活動へは原則参加できません。閉鎖中は、塾や習い事も休ませることが望ましいと考えられます。

4 出席停止の取扱いについて

インフルエンザは、「発症日を0日目として5日経過し、かつ、解熱したあと2日経過するまで」、新型コロナウイルス感染症は、「発症日を0日目として5日経過し、かつ、症状軽快後1日経過するまで」の期間を出席停止とします。

※ 新型コロナウイルス感染症については、出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、当該生徒に対してマスクの着用を推奨します。

5 その他

(1) 中学校給食について

閉鎖した学級への提供は中止となりますので、各御家庭において注文キャンセルをお願いします。給食提供当日及び翌日のキャンセルはできませんが、本日16時までであれば翌々日分のキャンセルができます。

(2) 学級閉鎖期間中の欠席連絡について

学級閉鎖当該学級（1年2組）の生徒に関しては、体調不良等に関する連絡の必要はありません。